

3年度 公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
1	R3.5.7	R3.7.5	・記念品購入に係る書類 ・通訳委託に係る書類	28		1														(2号)個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報であるため (3号)事業者の内部管理情報であり、公にすることにより事業運営上の地位が損なわれると認められるため (4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (6号)設定単価、金額を公にすることにより、予定価格等が推測され、今後のオリンピック・パラリンピック開催準備に関する都の入札・契約事務等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部調整課	
2	R3.6.23	R3.7.6	契約番号02-00008 令和2年度海の森水上競技場補修工事（その2） 工事成績評定通知書、項目別評定点表	2	1																オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課	
3	R3.6.24	R3.7.8	2021年6月21日実施された、東京オリンピック・パラリンピック「五者協議」の内容について東京都が保有する記録一切	-					1												実施機関において請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	オリンピック・パラリンピック準備局総務部総務課
4	R3.5.10	R3.7.8	・都立スポーツ施設等の休館について ・新型コロナウイルス感染防止拡大のための緊急事態措置等に伴う各種事業の取扱について	288	1																	オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部調整課
5	R3.6.28	R3.7.12	・学校連携観戦事業に係る検討状況について ・共同ステートメント	4		1						1		1	1						(3号)組織委員会における、東京都教育委員会等他の機関との検討、協議に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (5号)東京都教育委員会における、組織委員会等他の機関との検討、協議に関する情報であり、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため。 (6号)組織委員会における、東京都教育委員会等他の機関との検討、協議に関する情報であり、公にすることにより、当該法人との信頼関係を著しく損ない、今後の情報提供が得られなくなる等、東京2020大会に係る都の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部調整課
6	R3.5.24	R3.7.12	練習会場に係る覚書	36		1						1	1								(3号)当該法人の内部管理情報であり、公にすることにより事業運営上の地位が損なわれると認められるため (4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部競技・渉外課
7	R3.5.17	R3.7.16	・契約書 ・承諾書	318		1							1		1						(4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (6号)金額を公にすることにより、今後発注予定の契約案件の予定価格等が推測され、都の入札・契約事務等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課
8	R3.5.17	R3.7.16	レク資料	25		1									1						(6号)当時の地方公共団体側で調整中であつた未確定事項であり、公にすることにより、今後の都と当該団体の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課

